

月次支援金〔令和3年9月分〕関係

統計データ（鳥取県観光客入込動態調査結果）に基づく本県の東中西部別の緊急事態措置実施地域及びまん延防止等重点措置地域からの宿泊者の割合（2016年～2019年）

R3.9.30 観光戦略課

「鳥取県観光客入込動態調査結果」で、宿泊予定者に対し実施したアンケート調査において、令和3年9月に緊急事態措置実施地域及びまん延防止等重点措置地域となった33都道府県から鳥取県内東・中・西部地域への来訪者割合は次の通りでした。

*33都道府県

〔緊急事態措置〕21都道府県

北海道、宮城県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県

〔まん延防止等重点措置〕12県

福島県、山梨県、富山県、石川県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

地域	2019年	2018年	2017年	2016年
東部	78.0%	86.8%	88.6%	89.8%
中部	42.4%	85.6%	86.1%	85.4%
西部	74.4%	86.8%	87.5%	87.2%

<地域別市町村>

- ・東部：鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
- ・中部：倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
- ・西部：米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

※本調査は、鳥取県が毎年実施している「鳥取県観光客入込動態調査結果」に基づき算出したもの。

※本調査結果については、「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」に関する保存書類とすることは可能である旨を中国経済産業局に確認済みです。